

第8回 環境基本計画検討委員会 会議結果（概要）

日 時 : 平成 24 年 7 月 18 日（水）午前 10 時～12 時

場 所 : 野洲市役所 3 階 第 1 委員会室

出 席 : 委員 11 人、傍聴 5 人、事務局 4 人

1. あいさつ

北出 委員長 / 野玉 環境課長

2. 報告・確認

● 第 7 回検討委員会の報告内容確認

- ・ コミュニティーセンターとの連携が重要な点は、各種団体だけでなく、学校との連携にも追記する。

3. 議題

● 中間見直し（案）の構成について

審議会へ提言する見直し（案）の構成および見直し（案）の概要をまとめた。
挙げられた問題点に対して、それぞれ検証ができていくかどうかのチェックを行った。

<未稼働のプロジェクト>

- ・ 交通関係のプロジェクトは、行政側に交通政策を担う部署がないという問題もあり、今回の見直しでは具体的な提言は断念せざるを得ない。
- ・ ただし、後期 5 年間では、交通関連をはじめとした現況データを把握し、取り組むべき課題を明確化していくことで、次期基本計画に繋げていく。
- ・ 未稼働である中間支援、環境教育関係のプロジェクトは、自治会や企業との連携を通して、活動への応援や表彰、人材バンクといった内容を盛り込んでいる。
- ・ 特に温暖化対策など社会情勢の変化が激しいため、計画の推進と同時に新しいプロジェクトを検討できる体制も必要となってくるだろう。

<活動を担う人材・後継者の育成>

- ・ プロジェクト活動を担う人材を見つけ出すためには、環境保全活動に興味・関心のある人を見つける、繋ぐことが重要であり、そのために各主体との交流の場が必要となる。
- ・ 各主体が交流の場を持ち、そこで今までの活動で得た経験や知恵を互いに伝えていくことで、賛同する人を増やし、裾野を広げていけるだろう。
- ・ 既に船頭講習会や森づくり塾のほか、大学生・企業との連携という動きも部分的ではあるが展開してきている。各主体と連携を図る中で、全体としてそのような連携体制を作っていくのが今回の見直し提言である。

（次頁へ続く）

- 計画の推進体制について

- ＜自治会との連携＞

- ・ 自治会が担っている環境保全活動を行政計画の中に位置づけ、連携を図っていくために自治会に環境委員を設けるもの。
 - ・ 学区単位でやる気のある数人を推薦するという方法も考えられるが、学区自治連合会は自治会の集まりであるため、自治会単位とした方が良いだろう。
 - ・ 継続した活動を担保するための仕組みが必要ではないか。
(例) 活動に対する評価とやる気を喚起させるため、「地域エコマスター」という名称で活動を継続してもらう、など。

- ＜進行確認を担う体制＞

- ・ 各主体との交流の場として、市の環境管理本部のもとに（仮称）環境フォーラムを設置し、そこで計画の進行状況を確認する機能を持たせるもの。
 - ・ 自治会や企業、学校も含めた全体像が分かる図やイメージを追記すると分かりやすくなるのではないか。

- ＜中間支援組織＞

- ・ 市民側にもコーディネートやマネジメント機能を持った組織があれば、更に活動が活性化すると思われるが、単純にNPO法人化すれば良いというものではない。
 - ・ まずは行政の環境管理本部体制を整え、市民と行政との連携で計画を推進していく。その中で市民側から中核となれる人材を探してはどうか。

- 中間見直しで積み残した課題について

- ・ 交通政策関係プロジェクトの推進や緑化推進を専門的に担う部署の検討、中間支援組織の創設など、今回の見直し提言では具体的な方策を示せなかった課題については、環境管理本部を中心とした推進体制において、次期基本計画に向けて現状把握や課題検証を行う。

- 次回の連絡

- 第9回 7月29日（日） 14時～ コミュニティーセンターなかさと

- ※ 第9回は、各主体との連携について、市民と意見交換を図るため休日開催とする。

- (傍聴者との意見交換の時間を取る形を予定)